

全建労発第87号

平成16年11月11日

各都道府県建設業協会事務局長 殿

社団法人 全国建設業協会

専務理事 小平 申 二

(公印省略)

新潟県中越地震による災害復旧工事における
労働災害防止対策の徹底について

時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本年10月23日、新潟県中越地震が発生しましたが、今般、厚生労働省労働基準局安全衛生部長から別添のとおり、災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底について要請がありました。

つきましては、特に土砂崩壊災害の防止等別添の記の1～7の労働災害防止にも十分留意した施工が行われるよう、貴協会傘下会員に対して御周知頂きますようお願い申し上げます。

以上



基安発第1029003号

平成16年10月29日

(社) 全国建設業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部長



新潟県中越地震による災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底について

建設業における労働災害防止につきましては、平素から格段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、去る10月23日に新潟県中越地震が発生し、交通機関、電話、電気、ガス、水道等のライフラインが断たれたため、今後、これらの復旧工事のほか、被害を受けた建築物の解体・改修工事が早急に行われることとなり、そのための労働災害防止対策の徹底に留意する必要があるところです。

つきましては、災害復旧工事における労働災害防止対策のより一層の徹底を図るため、特に下記の労働災害防止にも十分留意した施工が行われるよう貴協会会員各位に対し、周知を図られたくお願いいたします。

記

1 土砂崩壊災害の防止

作業箇所等を事前に十分に調査し、調査結果を踏まえた作業計画を策定した上で、これに基づき作業を行うこと、点検者を指名して、地山の異常をできるだけ早期に発見するよう努めること、土砂崩壊のおそれがある場合には、あらかじめ堅固な構造の土止め支保工を設けること等、土砂崩壊災害防止対策の徹底を図ること。

2 土石流災害の防止

作業場所から上流の河川の形状等を事前に十分に調査すること、土石流の早期把握等の措置を講ずるための警戒降雨量基準、作業を中止して労働者を退避させるための作業中止降雨量基準等を、必要に応じ見直すこと、警報用設備及び避難用設備の点検を実施するとともに、警報及び避難の方法等について労働者に十分周知すること等、土石流災害防止対策の徹底を図ること。

3 道路・鉄道復旧工事における災害の防止

路盤の補修、軌道の付替、橋桁や橋脚の補修工事等が行われるため、クレーン、建設機械等による災害防止対策のほか、コンクリート片等の飛来・落下による災害防止措置

等の徹底を図ること。

4 電気・通信工事における災害の防止

電気・通信施設の復旧のためには、高所作業、高所作業車を用いる作業等が行われるので、墜落防止措置、高所作業車の転倒防止措置等の徹底を図ること。

5 ガス・水道復旧工事における災害の防止

掘削作業に伴う土砂崩壊災害防止措置のほか、各種の建設機械等による災害防止対策の徹底を図ること。

6 建築物の解体、改修工事における石綿ばく露の防止

防じんマスクの使用等石綿粉じんのばく露防止対策の徹底を図ること。

7 余震の発生に留意した安全な施工

引き続き余震が続く可能性があるので、余震による二次災害の防止に留意すること。